県内独自の銘柄畜産物(豚肉・鶏卵)等の販促資材作成及び配布業務に関する 企画提案応募条件に係る宣誓書

令和 年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

所在地

事業者名

代表者氏名

印

県内独自の銘柄畜産物 (豚肉・鶏卵)等の販促資材作成及び配布業務に関する企画提案の応募に当たり、 下記の全ての条件に該当し、応募資格を有していることを宣誓します。

記

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 企画提案参加申込者の属する地方公共団体の地方税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない 者であること。
- 3 本業務の募集開始時から企画提案提出時までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領(平成9年11月1日施行)」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。
- 4 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者(会社 更生法に基づく更生計画認可の決定を受けている者を除く。)。
- 5 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者(民事 再生法に基づく再生計画認可の決定を受けている者を除く。)。
- 6 政治団体(政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第3条に規定するもの)に該当しないこと
- 7 宗教団体(宗教法人法(昭和26年法律第126号)第2条の規定によるもの)に該当しないこと。
- 8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施行)別表各号に規定する措置要件に該当 しない者であること。
- 9 発注者と緊密に連絡を取る必要があることから、宮城県内に活動拠点(本店又は営業所等)を有し、随時、迅速かつ具体的な連絡・協議等が可能であるとともに、委託業務を的確に遂行する能力を有すること。